

地域農業の活性化に貢献する 子どもの農業体験教育旅行

農業・農村領域主任研究官（経営局経営政策課併任）
鈴村源太郎

1 課題と研究対象の 位置づけ

(1) 背景と課題

農村開発・地域活性化手法には、ハード的な手法とソフト的な手法があるが、ソフト的な手法の代表的なものとして、グリーン・ツーリズム（以下、GT）がある。いま、わが国の農村の中には、こうしたGTの一環として、修学旅行などの教育旅行⁽¹⁾を通じて訪れる小中学生等を受け入れ、地域活性化に役立てようとしている地域がある。

関連して現在、農林水産省・文部科学省・総務省では、小学生の農林漁業体験を進める「子ども農山漁村交流プロジェクト」⁽²⁾事業が進められている。これは、全国2万3千校の小学校（1学年約120万人）を対象に、2008年度から5年間に約500の農山漁村地域で1週間前後の交流・滞在を実施しようとするものであり、農林漁業体験を軸にした農村活性化策が、国を挙げて進められようとしている。

本稿では、小中学生を対象とした農家民泊を含む一連の農林漁業体験プログラムを「農林漁業体験教育旅行（以下、体験教育旅行）」と位置づけ、事業の仕組みや受入農家の収支構造に着目しながら、体験教育旅行の実態を明

らかにするとともに、農村地域への波及効果や課題、今後の展望等について検討を加えることを目的としている。

(2) 日本型GTの成立と 体験教育旅行

本論に入る前に、わが国のGTの歩みと体験教育旅行の位置づけについて触れておきたい。GTという用語とEUのそれが有名だが、日本におけるGTはその背景がEUとは異なることから、青木「1」のように「日本型GT」として限定的な用語の用い方をするのが一般的である。

EUにおけるGTは、1970年代頃から農家経済の生産性至上主義からの脱却、農業経営の多角化の推進という観点から、農家にとつての有効な副業として位置づけられ、発展してきた。これを政策の観点から見れば、EUのGTは、農家の新ビジネスの展開を受けて地域を再開発する農村開発政策の一手法としての側面を強く有していたということができよう。

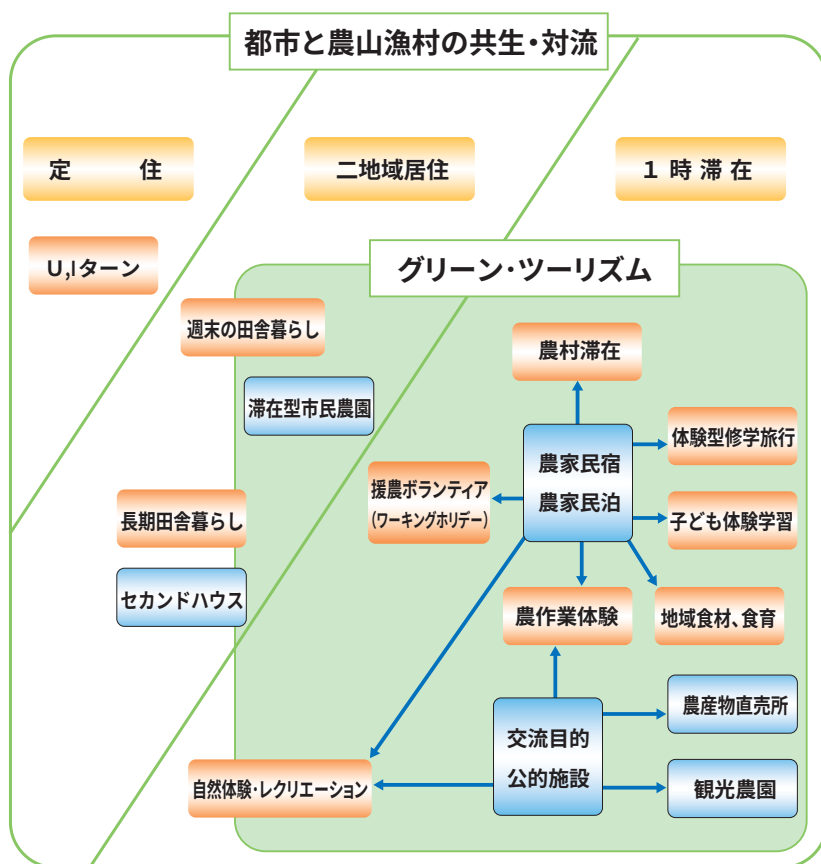
これに対して、日本のGTは、都市労働者の休暇制度が極めて短期的であるなどの要因により、EU型のGTの直接的な輸入は必ずしも成功していない。EUのGTと日本のGTの違いを決定づける要因としては、宮崎「14」が指摘する、①ヨーロッパと日本の営農

形態の違い⁽³⁾や②家屋構造の違い、③農業構造の違いによる夫婦間分業の成否に加え、井上和衛「3」が指摘する、EU社会の前提としての「長期滞在が可能な休暇制度や就労構造の存在」も看過することはできない。

GTの最大需要層である都市住民の休暇制度が短期的であるということは、田舎に出かけて余暇を楽しむとしても、必然的に1泊2日あるいは2泊3日という短期滞在が中心となる。それゆえ、かつて1990年代初頭には、立派な宿泊施設と豪華な食事がセットになった、日本型リゾートのブームが到来した。しかし、わが国では、19



棚田の風景（飯田市千代地区）



第1図 都市と農山漁村の共生・対流に関する概念図

資料：農林水産省農村振興局。

90年代前半のバブル経済の崩壊を機に、旅行の個性化、小規模化、目的化が進み、これ以降、日本型GTの本格的な展開が始まったのである⁴⁾。

青木「1」によれば、日本型GTは「中山間地域の農地荒廃や過疎化、地域活性化の低下といった固有の地域課題解決に向けた『特殊日本的』機能と意義」を持つGTのこととされている。この背景には、先に挙げた宮崎「14」や井上

和衛「3」が指摘する、農業と農村を巡る環境の違いが存在していることは言うまでもない。

そして、この日本型GTの有力な取組手段の一つと考えられるのが、「体験教育旅行」である。本稿で取り上げる小中学生の修学旅行に組み込まれた農村体験プログラムは、この「体験教育旅行」を具体化する代表的な存在といえることができる。

後述の統計によれば、修学旅行の実施期間は2泊3日と短く、かつては、名所、旧跡や博物館等の見学を内容とするものが中心だった。しかし、修学旅行のメニューにおいても体験学習の位置づけが近年急速に高まっている。その中核の一つが農家への民泊を伴った「農林漁業体験」である。

特に最近では、強い教育的配慮から「農林漁業体験」にも、その地域にしかない「文化」、「景観」、「人情」の体験を大切に「文化」、「景観」、「人情」の体験を大切に「ホンモノ体験」を求める動きが強くなり（藤沢「11」）、農村地域側でも、これをいかに提供するか、様々な試行錯誤が続いている。

(3) 地域振興政策としてのGT施策に占める体験教育旅行

次に、地域振興政策の枠組みの中で体験教育旅行がどういった位置づけにあるかを整理したい。共生・対流の概念に占めるGT関連事業の位置づけは第1図に示した。

これによれば、本稿の体験教育旅行に相当する「体験型修学旅行」および「子ども体験学習」は、「都市と農山漁村の共生対流」という大きな枠組みの中のうち、GTプログラムの一つとして位置づけられており、「農家民泊」あるいは「農家民泊」の関連プログラムであるとされる。

この図の中で、「体験型修学旅行」と「子ども体験学習」が「地域食材・食育」と並べて記述されている点には注意が必要である。実は、体験教育旅行の需要サイドである学校側のニーズにはこの「食育」的な教育効果を求める視点が非常に色濃く影響している。

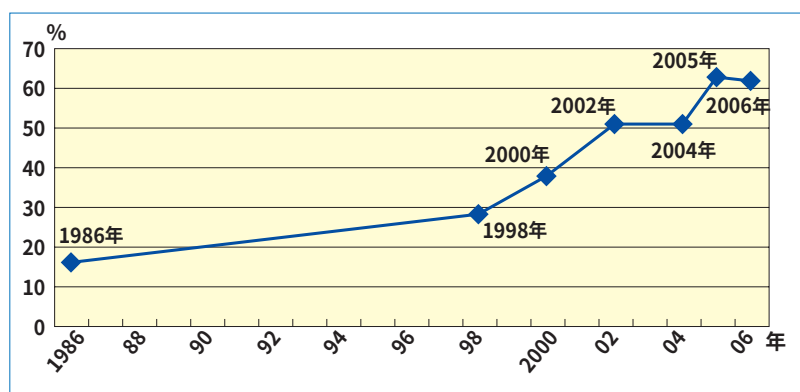
小椋「8」によれば、都会で進む「食生活の乱れ」と「ライフスタイルの変化」に影響された子どもたちの変化は、子どもたちを受け持つ学校教員にも強い危機感を与えているのである。

体験教育旅行がこうした「食育」などをテーマとした総合学習の延長上に実施される場合は、事前学習がおよそ半年前から始まり、子どもたちは事前学習の中で徐々に浮かぶ疑問を手紙やメールなどで頻りに送ってくる例もある。体験教育旅行に地域として関わるためには、こうした教育的観点の配慮も必要となるのである。

2 教育旅行の目的と形態の変化

(1) 観光地集中を脱しつつある教育旅行の形態

わが国の体験教育旅行は、実態的には、「修学旅行」の中で実施されることがほとんどである。しかし、農業体験を積極的に組み込んだ教育旅行の形



第2図 体験学習実施率の推移

資料：「教育旅行白書 2008－修学旅行を中心として－」（財）日本修学旅行協会、2008年。

態は、意外にもその歴史自体が浅い。教育旅行の代表的存在である修学旅行についてその形態の変遷をみると、関東の学校ならば圧倒的に京都・奈良、関西その他の地域の学校ならば圧倒的に東京が旅行先となることが多かった。しかし現在、半世紀近く続いたこのトレンドに変化の兆しがみられる。

東京への修学旅行は、地方の生徒にとっては進学に向けた情報収集や社会見学という意味で依然重要な意義を持

っているが、京都・奈良の修学旅行については、生徒たちの歴史的な興味関心の低下等によって、学校側から敬遠され始めている。新しい修学旅行の形態を模索している学校ほど、修学旅行の古都離れが進みつつある（小椋〔8〕）。

一方で、これに代わって修学旅行のトレンドとなりつつあるのが体験教育旅行である（第2図）。農業体験を組み込んだ修学旅行は、前述した食育という意味で教育的要素を多く含んでいるほか、なにより都会の子どもがほとんど触れたことのない「農村」という異文化への接触が子どもたちを成長させるというのが主要な理由である。

(2) 近年の体験教育旅行の広がり

では、この体験教育旅行はどの程度の広がりを持っているのであろうか。まず、体験教育旅行のトレンドをみる前に、近年の修学旅行全体の動向について押さえておきたい。中学校を例に取れば、2005年度の修学旅行実施率は全国で96・1％である（日本修学旅行協会〔9〕）。実施時期は、5月実施の割合が42・8％と最も高く、4月～6月の3カ月間に77・6％が実施されている（第1表）。

また、第2表によれば、旅行日数の全国平均は2泊3日が76・6％、3泊

4日が19・6％であり、両方で96・2％と全般に旅行日数は短いものが多い。4泊5日以上は3・8％に過ぎない。

ただ、2005年度の修学旅行全体の平均泊数は2004年度の2・3泊から0・1泊増えて2・4泊となっており、微増傾向が見られる。この平均泊数の増加要因は必ずしもはっきりしないが、今後、農業体験を含めた体験学習がより浸透し、体験宿泊のために1泊加える学校が増えるなどすると、平均泊数が増える可能性は否定できない。

旅行実施内容については、全クラスが同一行動で同じ箇所を見学する従来の観光型から、観光を含む体験学習・班別自主行動型への移行が急速に進んでいる（日本修学旅行協会〔9〕）が、旅行実施内容もこの影響を受けて多様化が進んでいる。実

施内容で割合が上位

を占めるのは「寺社・

仏閣・町並み等の見学

（21・1％）、「博物館・

美術館等の見学」（14

・6％）といった従

来型のものであるが、

これらに次いで「伝

統工芸等を含むもの

づくり体験」が11・

2％と三位を占めて

第1表 中学校の修学旅行の実施時期

（単位：％、校）

区 分	3学期制	2学期制	計
4月	19.8	17.2	19.2
5月	43.5	40.3	42.8
6月	15.2	16.7	15.5
7月	1.2	3.0	1.6
8月	0.6	0.4	0.5
9月	4.5	3.4	4.3
10月	4.2	4.3	4.3
11月	4.1	3.9	4.1
12月	1.6	4.3	2.1
1月	0.9	1.3	1.0
2月	2.2	2.1	2.2
3月	2.2	3.0	2.4
学校数	895	233	1,128

資料：「教育旅行白書 2007－修学旅行を中心として－」（財）日本修学旅行協会、2007年。

ほか、六位の「自然体験」（6・8％）、八位の「料理・食品づくり体験」（6・0％）に加え、順位をかなり落とすものの「農山漁村等の生活体験」も1・7％を占めており、「伝統工芸等を含むものづくり体験」以下の4項目の合計は25・7％にも及ぶ。様々な体験を取り込んだ形の修学旅行が、農山漁村で実施可能な取組分野を巻き込む形で進行していることが理解される。

さらに、第4表によって焦点を体験学習に絞り、その実施内容（メニュー）を確認しよう。体験学習のメニューで最も多いのは「伝統工芸・ガラス細工等」（22・9％）であり、これに「料理体験（そば打ち等）」（16・3％）、「スポーツ体験」（12・8％）が続いている。「農山漁村体験」の割合は7・9％である。

第3表 旅行実施内容別校数(中学校)(単位:校,%)

区 分	実施校数	割合
寺社・町並み等の見学	773	21.1
博物館・美術館等の見学	536	14.6
伝統工芸などもの作り体験	412	11.2
平和学習	269	7.3
企業訪問・職場体験等	258	7.0
自然体験	248	6.8
芸術体験	225	6.1
料理・食品作り体験	222	6.0
スポーツ体験	177	4.8
環境学習	147	4.0
農山漁村等の生活体験	61	1.7
福祉・ボランティア体験	28	0.8
合 計	3,671	100.0

資料:「教育旅行白書 2007 ―修学旅行を中心として―」
(財)日本修学旅行協会, 2007 年.

第2表 地域別宿泊日数別校数割合(中学校)(単位:泊,校,%)

区 分	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日以上	校数計	平均泊数	対前年泊数増減
北海道	6.1	85.7	2.0	6.1	49	3.2	0.2
東 北	73.9	25.2	0.0	0.8	119	2.4	0.0
関 東	85.1	9.2	1.4	4.3	282	2.4	0.1
中 部	92.9	6.3	0.4	0.4	224	2.1	0.0
近 畿	84.2	11.7	2.0	2.0	196	2.3	0.2
中 国	93.3	6.7	0.0	0.0	90	2.1	0.0
四 国	15.7	80.4	3.9	0.0	51	2.9	0.1
九 州	58.8	32.8	5.0	3.4	119	2.7	0.0
全 国	76.6	19.6	1.6	2.2	1,130	2.4	0.1

資料:「教育旅行白書 2007 ―修学旅行を中心として―」(財)日本修学旅行協会, 2007 年.

第4表 体験学習実施内容別構成比と平均費用(中学校)

(単位:% ,ポイント,円)

区 分	実施内容別構成比			対前年増減ポイント数		平均費用	
	2006年	2007年	2008年	06~07年	07~08年	2007年	2008年
伝統工芸・ガラス細工等	13.7	19.8	22.9	6.1	3.1	1,878	1,702
料理体験(そば打ち等)	13.6	13.5	16.3	▲0.1	2.8	1,525	1,647
スポーツ体験	21.0	18.3	12.8	▲2.7	▲5.5	4,464	5,973
陶磁器(絵付け含む)	11.6	11.7	10.6	0.1	▲1.1	1,843	1,419
農山漁村体験	6.7	5.6	7.9	▲1.1	2.3	2,757	2,184
染色・織物等	7.2	4.1	6.5	▲3.1	2.4	1,562	1,729
自然体験	2.5	3.6	5.3	1.1	1.7	2,710	2,505
芸術体験	6.7	4.3	5.0	▲2.4	0.7	2,410	2,163
座禅・法話・講演等	4.9	4.7	4.0	▲0.2	▲0.7	1,067	764
職業体験	4.8	5.3	3.9	0.5	▲1.4	1,825	2,279
防災・福祉体験	0.4	1.2	1.2	0.8	0.1	562	1,033
その他	6.9	7.9	3.5	1.0	▲4.4	2,422	1,667
計	100.0	100.0	100.0	—	—	2,400	2,330

資料:「教育旅行白書 2007, 2008 ―修学旅行を中心として―」(財)日本修学旅行協会, 2007 年, 2008 年.
注. 実施内容別構成比は、体験プログラムベース.

第5表 修学旅行の費用構成(中学校)

(単位:円, %)

区 分	2007年		2008年	
	金額	割合	金額	割合
交通費	26,188	42.4	25,490	41.8
宿泊費	20,733	33.6	20,728	34.0
体験学習費	3,845	6.2	3,764	6.2
その他費用	10,934	17.7	11,011	18.1
総費用	61,700	100.0	60,993	100.0
一泊当たり宿泊費	8,431		8,314	

資料:「教育旅行白書 2007 ―修学旅行を中心として―」
(財)日本修学旅行協会, 2007 年, 2008 年.

最後に、旅行費用全体に占める体験学習費は、全国平均(中学校)でみると、2007年、2008年がいずれも6・2%であり(絶対額は2007年が3,845円、2008年が3,764円)、必ずしも大きな割合を占めていないように思える(第5表)。

3 修学旅行受入の実態と課題

(1) 調査事例の位置づけ

本稿で事例に取り上げるのは、農業体験を基本に据えた修学旅行生の受入を実施している地域のうち、特徴的な取組を行っている長野県飯田市と福島県喜多方市の事例である。

長野県飯田市の体験教育旅行は、全国でも受入人数が最大規模に属し、農家への体験宿泊を導入した形の取組としては先進地と位置づけられるであろう。一方の福島県喜多方市は、受入規模こそ全国の体験教育旅行受入地域の中で中規模であるものの、日帰りでの受け入れを中心に据え、今後、宿泊を伴う形態に移行しようとしていることから、日帰り形態の受入課題を分析するのにふさわしいと判断した。

以下、これらの事例について分析を進めたい。

(2) 長野県飯田市の「体験教育旅行」

1) 地域概要

長野県最南部に位置する飯田市は、豊かな自然と南アルプスの眺望など優

れた景観に恵まれた立地にある(第3図)。

天竜川沿いには水田、河岸段丘上には畑地や果樹園が広がり、周囲および南部高原地帯は山林が大半を占める。交通は、市内に中央自動車道とJ R 飯田線が通り、東京からは高速道路を利用し約3時間、名古屋からは1時間半程度である。

農業については、りんご、柿、なし、小梅、ブルーベリーなどの果樹、キュウリ、アスパラなどの野菜、シクラメンなどの花き、肉牛、酪農など畜産が盛んである。農家率、農業就業人口、経営耕地総面積等は軒並み減少傾向にあり、特に山間部を中心に過疎化・高齢化が進行している。果樹部門では農業労働力不足も深刻化している。

2) 飯田市における体験教育旅行の取組の経緯とG T の枠組み

飯田市の体験教育旅行は、同市で取り組まれている滞在型G T の中心的存在である。昨今の「ホンモノ体験志向」の高まりを背景に、1996年度より中高校生を対象とした体験教育旅行に取り組んでいる。当時は市が事務局を



第3図 飯田市の位置

直接行っていたが、受入数の増加に伴い、2001年からは、体験教育旅行のコーディネート組織^⑤として第三セクター形態の「(株)南信州観光公社」が設立され、以降、農業体験部門の企画・運営業務は同公社に移管された。

同公社は、修学旅行の受入に際して極めて重要な役割を負っている。受入農家の年間の農作業状況を把握し受入可能農家との調整を行うほか、学校側が旅行エージェントを通じて修学旅行を申し込む際の一元的な窓口として機能している。

200種近い体験プログラムの指導は、農家をはじめとする市民インストラクターが担い、「ホンモノ」の感動を参加者に与えることを目的としている。様々な農業・農村体験メニューが組み込まれる中で、参加者(学校)側から農家への民泊希望が出されるようになってきたため、1998年度から

は農家民泊^⑥を組み込んだ農業体験メニューを開始した。受入農家数は、体験教育旅行の受入人数が増えるに従って徐々に増えており、現在は、南信州全域に約500戸が展開している。

このほか、飯田市では体験教育旅行を中心とする体験型観光のほか、援農事業やエコツアー、農業分野の人材育成事業などを行っている。中でも体験教育旅行とほぼ同時期に立ち上げられたワーキングホリデー^⑦は、同事業の参加者を修学旅行生と重複して受け入れる農家が多く、興味深い。

3) 体験教育旅行の仕組みと内容

現在、飯田市の体験教育旅行は、農家民泊を組み込んだ1泊2日が基本となっている。農家だけで何泊もするプランを希望する学校は多いが、地域の既存の観光業との共存を図るため、もう1泊は地域内の宿泊施設を利用することを条件とした2泊のプランを原則としている。

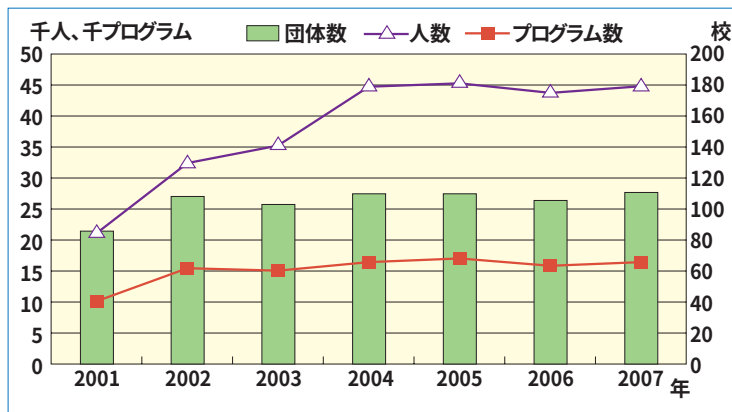
体験の内容は、果樹、水稲、酪農、菌茸、野菜などの農林業体験や農山村交流・田舎の生活体験など農林業に関わるものが約50%、環境学習、トレッキングなどアウトドア体験関係が約20%、そば打ち体験が約10%、工芸体験が約5%程度となっており、全体のプログラム数は当初55プログラムであっ



体験教育旅行の受入式の様子(飯田市)

たものが、現在では200プログラム近くに上っている。手間のかかる農業体験や工芸体験、乗馬体験のような体験プログラムはできるだけ4~5人の小グループを単位として実施するように仕組まれているが、学校側の要請に因應するため、登山や味覚体験など200~300人単位の体験プログラムメニューも別途用意されている。

飯田市の体験プログラムは、「ホンモノ」であることに強いこだわりを持っている。そのため、体験時間が長く、内容も季節性や地域性を重視しているのが特徴である。これは、体験的教育効果を考慮してのことであるが、結果的にも、こうしたプログラム作成時



第4図 南信州における学生団体の受入実績

資料：(株)南信州観光公社。

からの姿勢が、参加した修学旅行生に強い感動を与える大きな要因となっている。なお、宿泊を伴う飯田市の体験教育旅行の仕組みの中で、「体験宿泊」の占める位置づけは大変大きく、宿泊とそれに伴う夕食は、農家と生徒の親近感を高め、農作業を通じて両者が共感するための土壌となっているとも言える。体験教育旅行では、夕食の調理や宿泊を通じて生徒の生活に直接関わる必要があるため、この部分で必然的に強い関わりを持たざるを得ない女性性の理解がないと受入が難しいという側

面がある。

体験料金は、1泊2日の行程の場合、生徒側の支払いは一人当たり約1万円で、旅行会社と南信州観光公社の手数を引いた約8,000円が農家の手取りとなる。民泊を伴わない体験プログラムの場合は、2〜3時間の比較的時間をかけるように仕組みられているため、一人当たり2,000〜3,000円と高めの設定となっている。しかし、これだけの体験料金を得ていても、修学旅行生に焼き肉を振る舞う取り決めを行ってしまったため、購入肉の経費などが負担になっている例などが見られ、一部の農家では、購入肉の代金が体験料金収入の約50%を占める例も見られた。

最後に、飯田市における体験教育旅行の参加校数と参加者数を第4図に示した。いずれも南信州観光公社が設立されてからの数字である。しかし、修学旅行を中心とした体験教育旅行は、実施時期が春季に偏っていることを主因として、2004年以降の実績の伸びはみられなくなっている。南信州観光公社の担当者によれば、現在の飯田市のシステムでは農業体験の質を保つ目的や事務局体制の人的な制約などから、年間110校、16,000〜17,000人前後の受入が限界とのことである。

(3) 福島県喜多方市の「ふれあい農業体験」

1) 地域概要

福島県会津地方の北部に位置する喜多方市の基幹産業は農業であり、2006年の農業産出額は米、野菜、肉用牛が多い(第5図)。同市は、年間180万人の観光客が訪れる観光都市でもあり、喜多方ラーメンは全国的にも有名である。人口は5万5千人、農業就業人口は6,419人であり、農業就業人口の2000年からの減少率は3・6%とやや鈍化している。首都圏からの交通は、車の場合は、東北自動車道と磐越自動車道を経由して約4時間程度、JRを利用すれば新幹線を利用して約3時間半である。

2) GT関連事業の広がり 体験教育旅行への取組の経緯

喜多方市ではGTによる町おこしを進めており、2003年には、県下で初めて「農泊(8)研究会」を市内に設置している。2005年には、県内初の農泊が4戸生まれた。

同市のGTの当初の実施主体は、市内の旧村単位に作られた五つの農家組織であったが、2005年4月に、新たに修学旅行の受入事務などの事務作

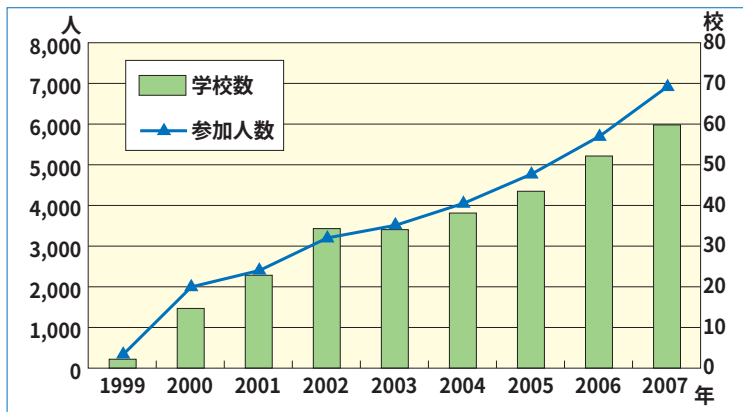


第5図 喜多方市の位置

業を行う「喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター」が設置され、GTの企画調整が同サポートセンターに集約されることとなった(9)。

「ふれあい農業体験」が始まったきっかけは、裏磐梯地区で修学旅行を受け入れていたペンション協同組合の代表者から、日帰り農作業体験について地元JAの熊倉支所に打診があったことによる。熊倉地区では以前から大学生の実習等を受け入れていたこともあり、農協担当者の指導の下、25戸の農家の賛同を取り付けて受け入れを始めた。

初年度は試行的な取組だったこともあり、参加校は2校(288名)にとどまったが、以降の参加者は2年目2、



第6図 ふれあい農業体験の実績推移

資料：喜多方市農林課

074名(15校)、3年目2,402名(23校)、4年目3,208名(34校)と着実に増加をたどり、開始から9年目となる2007年度には7,008名の修学旅行生を迎えることとなった(第6図)。

3) ふれあい農業体験の仕組みと内容

ふれあい農業体験は、これまで一日または半日の日帰り農業体験を基本としてきたが、2006年度から一部で試行的に宿泊つき体験も実施されてい

る。

日帰り体験は、約70戸の登録農家に分散して、農業体験を実施するというもので、4～5名の少人数グループに分けて実施される。できるだけ本物の農業にふれさせるため、時期はずれの「田植え」のようなイベント的な内容は排し、その時期に合わせた普段の農作業を手伝ってもらうように心がけている。受入農家の作目は稲作、野菜、施設園芸、酪農など多岐に及ぶが、それぞれの農家あるいは時期によって、作業は様々に異なっていることを学校側には事前によく伝える努力を行っている。

体験料金は、一日体験が生徒一人当たり3,675円、半日体験が3,150円であり、市役所の担当者によれば、農業体験の相場に比べてかなり高めの料金設定となっている。一日体験の場合は、消費税(5%)と旅行会社への手数料(10%)、サポートセンターへの手数料(10%)、地域組織⁽¹⁰⁾の手数料(5%～10%)、修学旅行生へのおみやげ代(米代としての200円)を除く2,425円(地域組織の手数料が5%の場合)が受入農家の手取りとなる。修学旅行生は農家1戸当たりおおむね5人程度割り振られているので、一日の農業体験を実施することで受入農家には約1万2千円程度の手取りが生じることになる。

(4) 修学旅行による農家および地域農業に対する非経済的効果

最後に、修学旅行の受入に伴う農家および地域農業に対する波及効果についてまとめておきたい(第6表)。

まず、農家にとっての直接的経済効果をもたらずのは、他でもない宿泊・体験料金収入である。飯田市では、宿泊に関わる農業体験指導料の農家に対する支払い総額が2,550万円、宿泊謝礼分の農家に対する支払い総額が4,250万円にのぼっており、両者を合わせると農家民泊に係る地域の農家への波及効果は6,800万円になる。これ以外に、宿泊と関連しない体験プログラムの料金支払い総額が1億400万円あることから飯田市の直接経済効果を試算すると1億7,200万円に及ぶことがわかる。このうち、宿泊に関わる6,800万円を、約500戸の受入農家うちの実働受入農家数約400戸(平成19年)で割ると、1戸当たりの宿泊関係分の平均収入は17万円/年である。

一方、喜多方市では、1日体験に関わる農家の料金収入総額が1,358万円、半日体験に関わる農家の料金収入総額が287万円となっており、直接経済効果は両者で1,645万円になる。しかし、これを市内の農家約62戸で割ると、1戸当たりの平均収入額

は、飯田市よりも高い約26万5千円と計算される。

次に、体験教育旅行受入農家に顕著に認められる非経済効果について述べておきたい。これは農家・地域サイドの精神的効果とでもいうべきものであり、実態調査の結果から受入農家のほぼすべてで認められた効果である。

これに関して、飯田市の事例では、子供に当初の予想以上にまじめに作業に取り組んでもらえ、感情を素直に表現してくれるところがうれしいとか、帰り際、多くの子供が泣きながら別れを惜しんでくれる姿に逆に感動させられたという感想は、飯田市を中心に複数の農家で聞かれた。

また、子供たちとの交流は1泊の宿泊だけの関係にとどまらず、自宅に帰ってからお礼のがきが届いたり、年賀状が届いたりすることはよくあるという。中には、後で送られてくる手紙が生き甲斐という農家もいた。

一部ではあるが、こうした手紙以外にも、修学旅行に参加した子供たちが数カ月あるいは数年してから、同級生の数人のグループや家族連れで遊びにやってくる例が両地域で確認された。

喜多方市の事例では、地域に活気がでてきたという意見が多く聞かれたほか、情報交換などを通じた地域の連帯感の醸成に役立ったという声があった。調査にうかがったI氏の地区では5戸

第6表 体験教育旅行に伴う地域農業への波及効果

区 分		飯田市 「体験教育旅行」	喜多方市 「ふれあい農業体験」
経済効果	直接効果	【農家体験指導料等に係る農家の料金収入総額】 $3,000円 \times 8,500人 = 2,550万円$ 【宿泊謝礼分の農家の料金収入総額】 $5,000円 \times 8,500人 = 4,250万円$ 【民泊受入農家以外の地域への経済効果】 $2500円 \times (50,000 - 8,500人) = 約1億400万円$ 【直接経済効果計】 1億7,200万円（うち民泊体験農家分6,800万円） （受入農家1戸当たり平均17万円／年）	【1日体験に係る農家の料金収入総額】 $2,425円 \times 5,600人 = 1,358万円$ 【半日体験に係る農家の料金収入総額】 $2,050円 \times 1,400人 = 287万円$ 【直接経済効果計】 1,645万円 （受入農家1戸当たり平均26万5千円／年）
	間接効果	○農作業等の進捗 ○一部の農家で産直の申し出が生徒の親などからあり、生産物の直売が実現	○農作業等の進捗
非経済的効果		○農業に再びやる気を出した高齢農家あり ○グループや家族での再訪 ○手紙のやりとりが嬉しくて、農業体験の受入を続けている ○お別れの際の泣き別れに感動	○子供の声が集落に響くことによる活気 ○グループや家族での再訪 ○地域の農家同士の情報交換が盛んになったことにより、地域の連帯感が醸成された。 ○体験に伴う事前・事後学習への関わりを通じて、継続的な手紙や情報のやりとりが生き甲斐につながっている

資料：飯田市ならびに喜多方市におけるヒアリング調査より。

の農家が年間平均で30数回の受け入れを行っているが、特に5～6月は地域に中学生の声が絶えず響き渡り、近所の受入を行っている農家なども、日常的に修学旅行生に声をかけてくれるようになったという。

また、これは間接経済効果に分類されるものとみることができ、産直に結びつく動きや受入農家における農作業の進捗などの効果が確認された。飯田市では、一部の農家に、参加した生徒を通じて生徒の両親側から産直の申し出が来ている。また、農作業の進捗につ

ては、アスパラやタラの芽などの定植作業などについて、40アール分の苗を2日で植え終わるなど、たいへん効率が上がりが農繁期の経営の役に立っているという評価がなされていた。

このように、農村地域にとつての体験教育旅行は、直接的な料金収入もさることながら、定量的に計測不能な様々な非経済的効果が生じていることが分かる。また一部に、この非経済的効果から派生した産直や労働効率の上昇などの間接経済効果が生じており、地域農業への総合的な波及効果は、これらを勘案すればかなり大きくなるものと考えられる。

4 体験教育旅行の課題と農村地域活性化に向けた今後の展望

(1) 体験教育旅行の課題

本稿では、小中学生の体験受入を行う2地域の事例から修学旅行に伴う体験教育旅行の実態について分析を行った。まず、分析の結果、析出された修学旅行受入の際の課題をまとめた。

事例の検証から共通してみられた課題の第一は、飯田市や喜多方市が実践しているような体験プログラムを仕組む前提として、事前に有効な地域資源を再確認する綿密な作業が必須となる

ということである。すなわち、地域の代表者や興味をもつ農家にその地域を客観視できる第三者を加えて、どういった体験が可能か、またその体験が「ホンモノ」の体験であるためにはどういった工夫をしたらよいかなどを事前に十分検討する必要があるのである。

こうした検討なしに、他地域の成功事例を単に踏襲する場合、農業体験による地域おこしはほとんど成功しないと考えて良い。体験教育旅行の受入には、地域のコーディネート組織が必要と言われる理由はいくつかあるが、コーディネート組織の企画段階における役割はこうした意味で非常に重要である。

第二に、体験教育旅行の中でも修学旅行を中心に受け入れている限り、定期的な集中という課題は常につきまとう課題である。先にも統計を示したように、修学旅行のおよそ8割近くが春季の3カ月に集中しているため、修学旅行の受入校数には制約が多い。飯田市の場合、春季の3カ月に限れば48校の受け入れが限度であるという。こうした定期的な集中を改善するため、夏季のサマースクール等の提案を旅行会社や学校側に勧め、春季以外の体験教育旅行の需要を掘り起こそうという今後に向けた動きもある。

第三は、農家の女性の協力がなければ、農業体験の受け入れは極めて難しいという実態である。集落内の会合な



体験も行われる田んぼの稲架掛け（喜多方市）

どで男性同士が修学旅行生の受入に賛成したとしても、農家の女性の意見が十分加味されていない場合は、翌朝撤回などということも珍しくない。農業体験の指導や会話の相手などの役回りは男性が行ったとしても、食事や身の回りの世話は、実態上、女性の担当となるケースがほとんどである。この点、飯田市の事例では、宿泊を伴う仕組みであることから女性の負担は大きくなる。修学旅行生の受入が継続的に行われるかどうかは、生徒の身の回りの世話を実際に行う農家の女性が、いかに受入をポジティブに捉え、関わるができるかにかかっているとも言っても良い。

では、農業体験の受入を決め、継続

している農家の女性は、農業体験のどこに魅力を見いだしているのだろうか。ヒアリングによれば、子どもが生き生きと農作業を行い喜んでくれるその姿を見るのがうれしいということであり、子どもたちの喜びに触れると疲れが吹っ飛ぶという感想は、複数の農家で聞かれた。農家の女性がこうした部分に価値を見いだしてもらえるかどうかの一つの大きな課題となっている。

第四は、費用に関する点である。実際の受入農家からは、農業体験のコストはわずかで、所得率は高いとの意見がいくつかの事例でも聞かれたが、宿泊については食費の割合が必要以上に高額になる場合は問題である。飯田市の事例では、先にも紹介したように宿泊については日額5,000円の農家手取りのうち、2,500円程度が食費にかかるという例が多く見られた。これは、修学旅行生に焼き肉を振る舞うという当初からの地域の申し合わせがあったことによるが、宿泊の原価のうち食費が50%近くを占めるというのは、いささか高率に過ぎるようと思われる。この点は、子どもたちを歓迎しながらも、お客様扱いをしないという姿勢を再確認した上で、購入品の割合をできるだけ減らし、受入農家の過度な負担にならないよう農家自らが努力していく必要がある。

第五は、受入農家の経営類型につい

てである。この点は、事例分析の中で十分に触れることができなかったが、農業体験を行う農家には、作型や将来目指す経営形態によっても向き、不向きがあることは事実である。例えば、水稲単作の大規模農家では、機械の適期作業を行う必要からこうした農業体験を受け入れるのはほぼ不可能と考えられる。また、多様な作業がある野菜農家であっても、雇用労働力を入れていけるような農家では、商品の品質面への影響や労働生産性の観点から、到底小中学生を受け入れるという話には結びつきにくい。いきおい、受入農家の中に地域農業の担い手と目されている比較的若い専業農家は少なく、その中心は比較的規模の小さい複合経営となっているのが実態である。

また、受入農家の募集に当たっては、「お金の話を前面に出すと道を誤る」とか、「金勘定をしてしまう農家は受入農家には適さない」という意見があるように、子どもの面倒をうまくみられるかどうかという観点を重視し、性急な受入農家の拡大を行わない方が良いというのが、受入地域のコーディネーター組織の担当者から共通に聞かれた意見であった。修学旅行生と農家は、体験者と指導者という関係にありながらも、最終的には人と人の良好な関係を築けるかどうか鍵になることを物語っている。

極端な例では、修学旅行に訪れた生徒を通じて自分の農産物を何とか売り込もうとする農家や、アルバイトの学生に接するようにこころざしばかりめいっぱい働かせる農家なども実際には存在するという。このように修学旅行生の受入に対して何らかの対価を要求する農家は、やはり体験教育旅行の受入農家には向かないであろう。

(2) 農村地域活性化に向けた今後の展望

最後に、農村地域における体験教育旅行には、今後、当該地域の活性化という観点からどういった展望があり得るか、この点を検証しておきたい。

宿泊の仕組みをこれから本格的に仕組みもうとしている喜多方市のような事例では、今後宿泊（簡易宿所）の許可を取って農家民泊を伴う体験を実施していくという動きがあるが、これは、日帰り体験を実施している農家の中に、宿泊があると1日当たりの単価が違うので経済的に魅力的だという意見や、時間の融通が利くという意見が聞かれるためである。

しかし、すべての農家が民泊を伴った農業生活体験を行うようになればよいとか、農業体験が地域を救うというような極端な方向性は地域にとって良い結果を生まないだろう。

民泊を含む農業体験は、一部にそれが経営の中心に据えられる農家があっても良いが、一般には、あくまで農業生産をしっかりと行った上で、労働力の空き時間の範囲で行われるのを前提に考えるべきである。民泊体験を早くから導入している飯田市の例では、4人グループの中学生を年に最大で14～15回受け入れている農家がいるが、1回3万2千円の収入が15回あったとしても年間48万円である。これは農家にとって決して小さい額ではないが、それで一家が生活をしていける額ではないことは明らかである。

もちろん、農業体験を実施した農家には比例して一定の収入がもたらされる点は評価されなくてはならないし、世帯の中に高齢者などの余剰労働力がある場合には、修学旅行生の世話をする手間も生まれ易いので、そうした農家には、非常に向いていると考えられる。

体験教育旅行における「体験」が「ホンモノ」であり続けるためには、農業生産をしっかりと継続している農家が、自身の経営の身の丈にあったサイドビジネスまたはボランティアとして小学生にふれ合う機会を持つという交流スタイルを維持していくことが理想的な姿だと思われる。そうした農家が受入地域に少しでも増えていくならば、地域に明るさを取り戻し、高齢農家な

どを中心とした小規模農家の生き甲斐を高める取組として、体験教育旅行は非常に有効であるといえる。

注①本稿にいう教育旅行は、1泊以上の宿泊を伴う学校の通常教育課程に組み込まれた形の旅行を指す。

(2) 子ども農山漁村交流プロジェクトは、2008年度から5年間で、全国2万3千校の小学校（1学年約120万人）が参加することを目標に、約500地域の農山漁村において1週間程度の交流・滞在を推進する事業である。このプロジェクトでは、児童が農村への滞在期間中に農林漁家での民泊体験を行うことが条件となっており、児童が少人数で農林漁家に宿泊し、ふるさとのような雰囲気の中で過ごすことから、高い教育効果も期待されている。

(3) 宮崎は、日本とヨーロッパの営農形態の違いについて、ヨーロッパが大規模畑作と放牧と畜産を主体としているのに対して、日本は零細な水田稲作が大宗を占めていることを挙げている。すなわち、ヨーロッパでは、「草地を中心に家畜と集落が点在する農村景観が、都市住民に心のやすらぎをもたらす原風景となっている」のに対して、日本は「水田稲作・集落・里山・人工林の農村景観が主体」となっており、都市住民のふるさとの原風景としての印象の弱さを指摘している。

(4) わが国のG.Tに対する行政支援上の課題として、山崎「16」は、①グリーン・ツーリズム推進のゴールが明確に示されていないこと、②副業開発の視点ならびに農家女性の自立促進への支援が確立され

ていないこと、③グリーン・ツーリズムのもたらす社会的経済的効果への期待が短期的であること、④農家民宿の品質管理システムが確立されていないこと、⑤都市住民のグリーン・ツーリズムへのアクセス手段がほとんどないことの5点を挙げ、これらが未解決であることを挙げている。

(5) コーディネート組織とは、受入地域側の農家の組織化や体験教育旅行の企画、運営に当たる組織のことであり、旅行エージェンツとの交渉も専らこうした組織が担っている。飯田市の「樹南信州観光公社」、喜多方市の「G.Tサポートセンター」がこれに当たる。

(6) 飯田市の農家民泊には、実態上、三つの形態の施設が混在している。一つは客室延べ面積33㎡以上であって一般民宿と同等の営業許可を取った「農家民宿」、二つ目は客室延べ面積33㎡以下であって、旅館業法の特例により農林漁業者が営業する「簡易宿所」、三つ目は宿泊体験のみを受け入れる無許可の農家である。無許可の農家については直接的な宿泊対価を求めることができない。数的には「農家民宿」が3戸、「簡易宿所」の営業許可を取ったものが数十戸、その他が無許可の農家ということになる。飯田市ではこうした状況を改善すべく、現在、無許可農家に対して簡易宿所の営業許可取得を強力に推進している。

(7) 長野県飯田市のワーキングホリデーは、一般の都市住民がボランティアで農家の手伝いをする仕組みである。都市の参加者は労働力を提供し、それに対して農家側は期間中の食事と宿泊の世話をを行う。農家の労働力不足を都市住民の力を借り

て解消するというのが当初の目的であったが、付随する交流的な側面の効果も確認されている。ワーキングホリデーの受け入れ農家は体験教育旅行を受け入れる農家に比べると、やや規模が大きく、労働需要の比較的大きい農家が多い。飯田市の事例では約90戸の農家がワーキングホリデーの受入を行っている。

(8) 福島県の「農泊」は「農林漁業体験民宿業（以下、農家民宿）」の略称で、旅館業法の特例により、農林漁業者が客室延べ床面積33㎡未満の簡易宿所の営業許可を取ったものをいう。なお、この「旅館業法施行規則」の一部改正は1993年4月である。福島県ではこれに加えて、福島県旅館業法施行条例の改正（2005年3月）により、①客室延べ床面積33㎡未満の「農家民宿」に関するトイレ水洗化規定の適用除外、②トイレ設備の便器の種類および数の規定削除、の2点が規制緩和された。

(9) G.Tサポートセンターも、飯田市の南信州観光公社と同様に、農村側のコーディネート組織として旅行エージェンツに対応する窓口の機能を果たしており、学校側との交渉や人数調整、農家の受け入れ先確保などの重要業務を一手に引き受けしている。

(10) 喜多方グリーン・ツーリズムサポートセンターの下部組織である「ふれあい喜多方農業体験塾」、「おぐにの郷」、「岩月豊有会」、「けいとく・熊野の郷」、「上三宮いなほ会」の五つの地域組織。

【引用・参考文献】

「1」青木辰司（2004）『グリーン・ツーリズム実践の社会学』、丸善

- [2] 井上和衛・中村攻・山崎光博（1996）『日本型グリーン・ツーリズム』、都市文化社。
- [3] 井上和衛（2002）『ライフスタイルの変化とグリーン・ツーリズム 筑波書房ブックレット 暮らしのなかの食と農 第3号』、筑波書房。
- [4] 井上和衛（2003）『地域経営型グリーン・ツーリズムにおける農林漁業体験ビジネスの位置づけと役割』、(財)都市農山漁村交流活性化機構編『グリーン・ツーリズム体験ビジネスの展開―農林漁業体験活動を中心として―』、(財)都市農山漁村交流活性化機構、pp.1-15。
- [5] 井上和衛（2006）『条件不利地域農業―英国スコットランド農業と農村開発政策―筑波書房ブックレット 暮らしのなかの食と農 第32号』、筑波書房。
- [6] 井上弘司（2002）『食農教育で農都両棲の地域づくり―女性と高齢者が輝く飯田市の都市農村交流事業―』、『自然と人間を結ぶ』164号、農文協。
- [7] 井上弘司（2004）『地域の環境・文化を学びあい高めあう、ツーリズムは地域づくり―飯田市型ツーリズムの取組と向かう先―』、『自然と人間を結ぶ』173号 特集「地域づくり」と「ほんもの体験」農文協、pp.37-46。
- [8] 小椋唯一（2007）『子どもたちの観光―教育旅行が地域を変える―』、エムジー・コーポレーション。
- [9] 日本修学旅行協会（2007）『教育旅行白書2007―修学旅行を中心として―』、日本修学旅行協会。
- [10] 藤崎慎一（2005）『現場を知るということ（その3）』『よそのもの・わかもの・ほかもの』による「まちづくり」『トラベルジャーナル』第42巻第34号、トラベルジャーナル社。
- [11] 藤沢安良（2003）『体験型観光のすすめ』、観光経済新聞社。
- [12] 古川彰・松田素二（2003）『観光と環境の社会学』、新曜社、pp.17-27。
- [13] 宮崎猛（1997）『グリーンツーリズムと日本の農村―環境保全による村づくり』、農林統計協会。
- [14] 宮崎猛（2002）『これからのグリーン・ツーリズム―ヨーロッパ型から東アジア型へ―』、家の光協会。
- [15] 山崎光博・小山善彦・大島順子（1993）『グリーン・ツーリズム』、家の光協会。
- [16] 山崎光博（2004）『日本のグリーン・ツーリズムはヨーロッパを超えたか―グリーン・ツーリズム先進国を見た目からのGT推進策への注文―』、『自然と人間を結ぶ 21世紀の日本を考える 第24号―特集 グリーン・ツーリズムの地域戦略―』、農文協、pp.27-33。

